

平成 27 年 5 月 8 日

各 位

住 所 大阪府吹田市春日 3 丁目 20 番 8 号
会 社 名 シップヘルスケアホールディングス株式会社
代 表 者 の 代表取締役会長 CEO 古川 國久
役 職 氏 名
(コード番号：3360 東証第一部)
問い合わせ先 常務取締役経営企画室長 横山 裕司
電 話 番 号 0 6 - 6 3 6 9 - 0 1 3 0

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、取締役会において、下記の通り定款の変更を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

記

(1) 提案の理由

当社の経営体制に合わせて株主総会及び取締役会の運営について当社取締役の構成に応じた柔軟な対応を可能とするため、あらかじめ取締役会が定める取締役が株主総会及び取締役会の招集権者及び議長に当たるよう、現行定款第 14 条及び第 22 条を変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(招集権者及び議長) 第 14 条 株主総会の議長は、 <u>社長</u> がこれに当たる。 <u>社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役の定める順序により他の取締役がこれに代わる。	(招集権者及び議長) 第 14 条 株主総会の議長は、 <u>あらかじめ取締役会が定める取締役</u> がこれに当たる。 <u>当該取締役</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役の定める順序により他の取締役がこれに代わる。
(取締役会) 第 22 条 取締役会は、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、その議長となる。 <u>取締役社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。	(取締役会) 第 22 条 取締役会は、 <u>あらかじめ取締役会が定める取締役</u> がこれを招集し、その議長となる。 <u>当該取締役</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

なお、本件につきましては、平成 27 年 6 月開催予定の定時株主総会に付議する予定であります。

以上